職員の給与の状況

▶職員の初任給、学歴別経験年数別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

(1,00=0 1 1,73 1 2 70)							
区分		 初任給	採用		経験年数		
(-	-般行政職)	1/3 12.110	2年経過	10年	15年	20年	
	大学卒	円	円	円	円	円	
\times		175,100	187,600	261,000	303,800	357,300	
分	古松太	円	円	円	円	円	
, ,	高校卒	142,500	151,000	218,200	264,500	303,400	

▶平成24年度人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳 (平成25年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
63,445	37,586,167	2,151,358	4,470,243	11.9

▶平成24年度職員給与費の状況(普通会計決算)

	職員数			一人当たり			
ı	(A)	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	(B/A)
	人		千円	千円	千円	千円	千円
	478	1,919	9,965	332,549	696,226	2,948,740	6,169

▶特別職の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

				(1 級 2 5 平 1 7 3 1 日 3 6 日 7		
	区分		区分給料月額		給料月額	期末手当
市		長	1,030,000円			
副	市	長	815,000円	6月期 1.4月 12月期 1.5月		
議		長	463,000円	計 2.9月		
副	議	長	406,000円	(平成24年度支給割合)		
議		員	385,000円			

[※]平成25年10月から平成26年3月までの期間、市長・副市 長は10%、議会議員は8%の減額措置を行っています。

公平委員会の状況

(平成24年度)

- 勤務条件に関する措置の要求の状況 係属事案なし。新たな措置要求なし。
- ▼不利益処分に関する不服申し立ての状況 係属事案なし。新たな不服申し立てなし。
- ▶問い合わせ先 本庁舎総務課☎②1111 内2315

▶職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齡
4月時点	一般行政職	329,900円	401,945円	42.9歳
(減額前)	技能労務職	287,500円	288,800円	54.0歳
10月時点	一般行政職	307,900円	338,495円	43.5歳
(減額後)	技能労務職	274,400円	276,038円	57.6歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。 ※平成25年10月から平成26年3月までの期間、職位に応じて 給料月額の4%~8%の減額措置を行っています。

▶職員手当の状況

(平成25年4月1日現在)

手当名	支給額等					
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ≪支給額≫ ▶配偶者 月額13,000円 ▶子・父母等の扶養親族 6,500円					
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に支給 ≪支給額≫ 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給					
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を 負担し、または自動車等を使用することを常例と する職員に支給 《支給額》 ▶交通機関利用:6か月定期券等の価格による 一定額 ▶自動車等使用:通勤距離に応じた額(上限月 額47,700円)					
管理職手当 (給料の特 別調整額)	管理または監督の地位にある職員のうち、規則で 指定する職にある職員に支給 《支給額》 職に応じた額(31,700~71,600円)					
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支 給(職務上の段階、職務の等級による加算措置有)					
勤勉手当	手 当 名	6月期		12月期	計	
(24年度 支給割合)	期末手当	1.225月分	1.	325月分	2.55月分	
/الاوالاال	勤勉手当	0.675月分	0.	675月分	1.35月分	
	区分	自己都合		勧奨	・定年	
	勤続20年	23.03月分		28.78	28.7875月分	
	勤続25年	32.83月分		38.955月分		
退職手当	勤続35年	46.55月分		55.86月分		
	最高限度額	55.86月分		55.8	86月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				
時間外勤 務手当	▶支給実績(24年度普通会計決算)168,689千円▶支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)353千円					
※特殊勤務手当 なし						



「白河市人事行政の運営等の状況の公表に 関する条例」に基づき、職員数、給与、勤 務条件などについてお知らせします。

職員の服務の状況 職員の任

職員は、法令および 上司の職務上の命令に 従い、市民全体の奉仕 者として、公共の利益 のため、その職務を民 主的かつ能率的に遂行 しなければなりません。 また、服務規律の確 保のため、文書で全職 員に周知徹底を図って います。

職員の福利厚生の状況

職員の安全を確保し、 健康の保持増進を図る ため、定期健康診断、 人間ドック、その他の 検診等および職員を対 象とした健康講座等を 実施しています。

職員の勤務時間その他の 勤務条件の状況

▶職員の勤務時間の状況

一週間の勤務時間	38時間45分
執務時間	午前8時30分~午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時

▶ 育児休業および介護休暇取得の状況 (双成24年度)

	一,以24十,反)
区分	取得者数
育児休業	7人
介護休暇	2人

▶年次有給休暇取得の状況 (平成24年1月~12月)

(十)以24年1月7	12/1/
平均取得日数	9.5⊟

職員の研修の状況

(平成24年度)

区分	受講者数
一般研修(ふくしま自治研修センター主催)	164人
能力開発研修(ふくしま自治研修センター主催)	60人
専門研修(日本経営協会、市町村アカデミー等主催)	28人
派遣研修(福島県、自治大学校等)	6人
自主研修(市主催)	50人
āt	308人

職員の任免および 職員数に関する状況

▶職員数の状況

	人数
平成24年4月1日現在職員数	538人
退職者数(平成24年4月~平成25年3月)	34人
採用者数(平成24年4月2日~平成25年4月1日)	31人
平成25年4月1日現在職員数	535人
増減数	△3人

▶年齢別職員構成の状況

(平成25年4	月1	日現在)
---------	----	------

区分	20 歳未満	20歳~23歳	24 歳~27 歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44 歳~47 歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60 歳以上	計
職員数	0	16 人	46 人	38 人	48 人	54 人	84 人	57 人	44 人	62 人	86 人	0人	535 人

職員の分限および 懲戒処分の状況

▶分限処分の状況

分限処分とは、職員が、 勤務成績不良、心身の故障 などのため十分責務を果た せない場合に、職員の意に 反して行う処分です。

▶懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務員に ふさわしくない行為や果た すべき義務に違反した場合 に、道義的責任を問い、公 務における規律と秩序を維 持することを目的として行 う処分です。

計	8人
(平	成24年度)

(平成24年度)

降 任

免 職

休 職

降 給

計

処分者数

0人

0人

8人

0人

0人

成分者数 戒告 0人 減給 0人 停職 0人 免職 0人

7

広報白河 2013.12.1 (H25)